

平成27年度 第2回 定期 総会

議 案 書

日時 平成28年5月18日(水)10:00

場所 日ノ出町町内会館

一般社団法人 大岡川川の駅運営委員会

次 第

(0)

司会 成岡 理事

- 1 開会の辞 永井 副理事長
- 2 定足数確認 会員 41名 (過半数 21名) 成岡 理事
出席者 19名 委任状 22名 計 41名
- 3 理事長 挨拶 伊藤 理事長
- 4 議 事
議長の選出
議事録署名人の指名 (2名) 柿澤・菅原

議案審議

第1号議案 平成27年度事業報告 菅原
第2号議案 平成27年度収支決算報告 鈴木
(財務諸表, 付属明細書, 財産目録及び収支計算書等)
監査報告 佐々木
第3号議案 平成28年度事業計画 (案)承認の件 . . . 菅原
第4号議案 平成28年度収支予算 (案)承認の件 . . . 鈴木
第5号議案 清掃部の設立と活動について 菅原
第6号議案 大岡川安全運航ガイド改善(案) 菅原
- 5 その他
- 6 議長退出
- 7 来賓挨拶 横浜市役所
- 8 閉会の辞 永井 副理事長

第1号議案 平成27年度事業報告

(1)

1. 設立、会員構成図 ……別紙(①資料、②資料 参照)
2. 平成27年度 活動報告(施設利用状況を含む)
……別紙(③資料 参照)

- 2014年7月16日 A地区棧橋準備委員会発足案内及び委員就任依頼 準備委員会発起人(伊藤 哲夫)
準備委員会の活動素案及び運営委員会の活動内容の素案提案
- 2014年12月16日 桜棧橋の現状と日ノ出棧橋(仮称)活動展開案
桜棧橋から見える事と新棧橋の管理・運営組織形態と活用案
- 2015年1月27日 第7回 日ノ出棧橋(仮称)運営事業計画書(案)
19:00～ 目的・事業者概要(運営検討/組織メンバー)・事業概要(利用受付)・
活動内容(ルール作り)・収支計画等
- 2015年2月17日 第8回 日ノ出棧橋(仮称)運営事業計画書(案)
19:00～ 目的・事業者概要・事業概要・活動内容・収支計画等の進捗報告
- 2015年3月10日 第9回 日ノ出棧橋(仮称)運営組織準備委員会
19:00～ 社団法人化・事業計画案・社員会員等・収支計画等の進捗報告
- 2015年4月4日-5日 **第23回 大岡川桜まつり 川の駅運営委員会 参加協力**
- 2015年4月14日 第10回 日ノ出棧橋(仮称)運営組織準備委員会
19:00～
- 2015年4月26日 **大岡川鯉のぼり大会2015**
～ 5月10日
- 2015年5月23日 **大岡川 横浜日ノ出棧橋 竣工式典**
- 2015年6月14日 **7回 大岡川 Eポートスクール For Kids**
- 2015年6月17日 大岡川川の駅運営委員会のスタートアップに向けて
- 2015年7月12日 **8回 大岡川 Eポートスクール For Kids**
- 2015年7月22日 一般社団法人 大岡川川の駅運営委員会(設立総会) (初代理事長 伊藤 哲夫)
- 2015年7月24日 一般社団法人 大岡川川の駅運営委員会(入会説明会)
- 2015年8月3日 大岡川川の駅運営委員会(2回 臨時役員会)
- 2015年8月23日 **大岡川 野毛日ノ出町合同神輿(横浜日ノ出棧橋)**
- 2015年8月26日 大岡川川の駅運営委員会(3回 臨時役員会)
- 2015年9月1日 **一般社団法人 大岡川川の駅運営委員会(入会募集活動開始)**
- 2015年9月15日 **大岡川川の駅運営委員会(Web サイト運用開始)**
<http://www.oookagawa.org>
- 2015年9月27日 **大岡川 ハゼ釣り大会**
- 2015年10月4日 **よこはま都心部水上交通 社会実験(1回目)**
- 2015年10月11日 **よこはま都心部水上交通 社会実験(2回目 雨天延期 11/3)**
- 2015年10月17日 **3回 横浜運河パレード**
- 2015年10月18日 **よこはま都心部水上交通 社会実験(2回目)**
- 2015年10月25日 **よこはま都心部水上交通 社会実験(3回目)**
- 2015年10月31日 **大岡川橋脚点検作業のお知らせを通達**
- 2015年11月1日 **よこはま都心部水上交通 社会実験(4回目)**
- 2015年11月3日 **よこはま都心部水上交通 社会実験(5回目)**
- 2015年11月6日 大岡川川の駅運営委員会(4回 臨時役員会)
- 2015年11月12日 **日ノ出棧橋 水中ライト 設置実験**
- 2015年12月25日 **桜棧橋 湧水配管 清掃作業**
- 2016年1月31日 **大岡川 ワカメ飼育 育成実験**
- 2016年2月10日 大岡川 東京電力 添架管路の点検作業のお知らせを通達
- 2016年3月6日 **第2回 吉田新田杯 横浜SUPマラソン**
- 2016年3月11日 **[第3回]運河ワークショップ 交流会参加**
- 2016年3月12日 **よこはま都心部水上交通 開始**
- 2016年3月13日 **第24回 大岡川桜まつり 開始**

2016年4月10日

2016年3月22日

「大岡川親水施設に関する利用調整にかかる検討会」

2016年3月27日

日ノ出棧橋 浮棧橋LEDライト設置実験

2016年5月11日 現在

2016年4月2日

第24回 大岡川桜まつり 開催 (横浜日ノ出棧橋・横浜日ノ出棧橋広場・川の駅大岡川桜棧橋)

2016年4月3日

第24回 大岡川桜まつり 開催 (横浜日ノ出棧橋・横浜日ノ出棧橋広場・川の駅大岡川桜棧橋)

2016年4月10日

第24回 大岡川桜まつり 終了

2016年4月16日

大岡川清掃活動 (リバークリーン:長者橋～蒔田公園)

2016年4月16日

大岡川鯉のぼり 開催 (横浜日ノ出棧橋・川の駅大岡川桜棧橋)

2016年5月8日

2016年4月23日

第41回 野毛大道芸 開催 (横浜日ノ出棧橋広場)

2016年4月24日

第41回 野毛大道芸 開催 (横浜日ノ出棧橋広場)

2016年4月30日

よこはま都心部水上交通 終了

2016年5月8日

大岡川鯉のぼり 終了

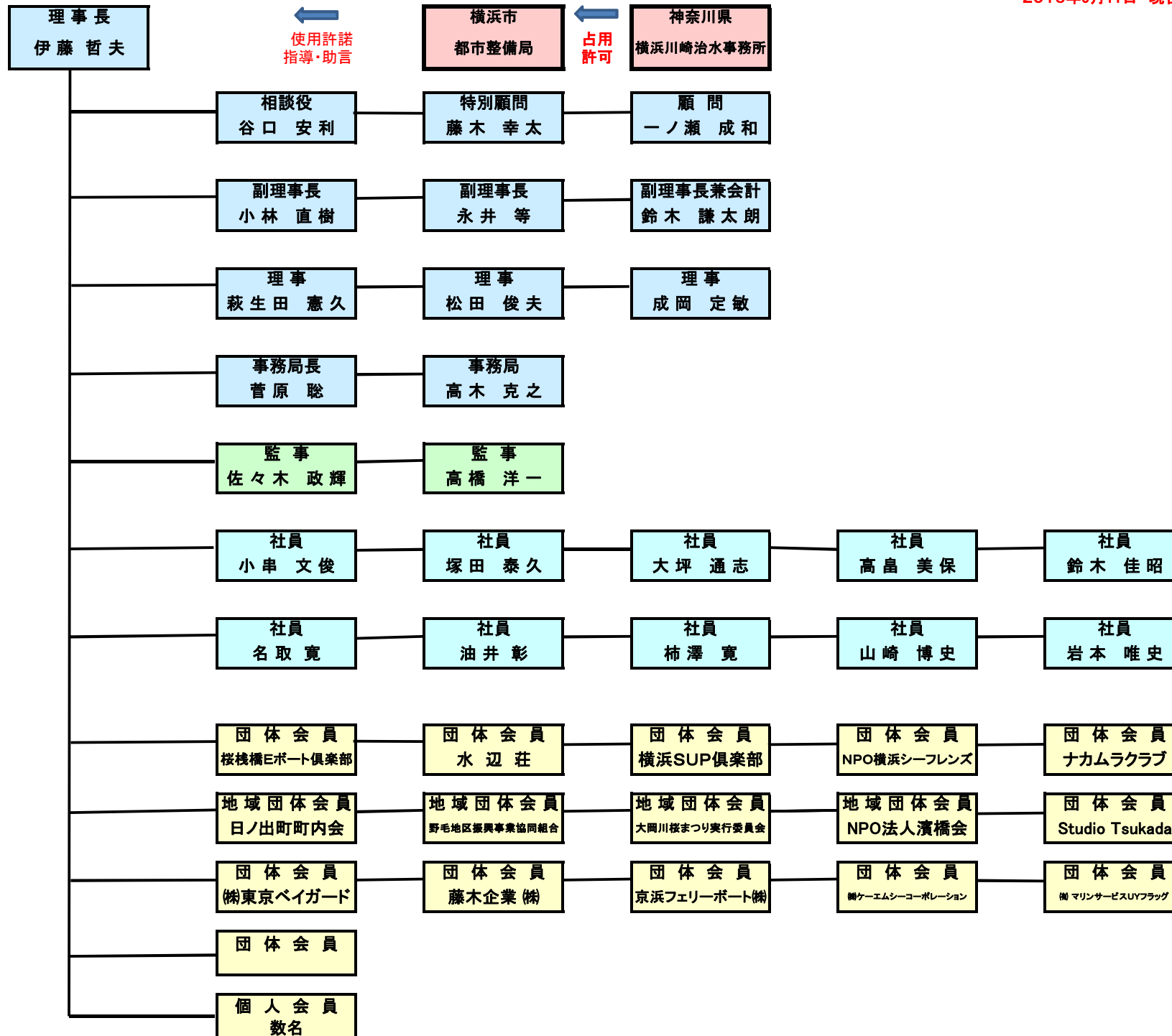
2016年5月22日

大岡川 横浜日ノ出棧橋 竣工一年

一般社団法人 大岡川川の駅運営委員会 組織構成

(1-3)

2016年5月11日 現在



2016年5月11日 現在

場所	利用者名	4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	年間計	4月度	5月度	
桜 棧 橋	YSUP	1回				31回	30回	31回	26回	31回	31回	29回	31回	241回	30回		
	川の駅	1回		1回		1回		1回		1回	1回			6回			
	治水事務所	2回				1回						5回	4回	12回	6回		
	水辺荘	1回				31回		10回			3回	1回	12回	58回	16回		
	Eボート倶楽部	1回					1回	2回	1回			1回	1回	7回	1回		
	シーフレンズ							1回						3回	4回	5回	
	個:のぶさん							1回							1回		
	桜まつり	1回													1回	5回	
	その他:個人又は団体	2回					1回		1回				7回	5回	16回		
	利用申請合計	9回	0回	1回	0回	65回	31回	47回	27回	32回	35回	43回	56回	346回	63回	0回	
横浜 日ノ出 棧橋	京浜フェリー													0回	4回		
	KMC												31回	31回	44回		
	スマイル											1回	128回	129回	260回	3回	
	川の駅		1回					4回	2回				13回	20回	28回		
	桜まつり:日ノ出												1回	1回	5回		
	濱橋会							1回						1回			
	治水事務所								5回					5回			
	利用申請合計		1回	0回	0回	0回	0回	0回	5回	7回	0回	0回	1回	173回	187回	341回	3回
日ノ出 棧橋 公園	桜まつり													0回	2回		
	日ノ出町内会					1回								1回			
	野毛地区振興事業協同組合													0回	2回		
	利用申請合計		0回	0回	0回	1回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	1回	4回	0回	
利用総合計		9回	1回	1回	0回	66回	31回	52回	34回	32回	35回	44回	229回	534回	408回	3回	

第1期 決算報告書

平成27年7月22日から

平成28年3月31日まで

横浜市中区日ノ出町1丁目66番地

一般社団法人 **大岡川川の駅運営委員会**

貸借対照表

平成28年3月31日現在

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	482,270	0	482,270
未収会費	0	0	0
貯蔵品	0	0	0
立替金	0	0	0
流動資産合計	482,270	0	482,270
2. 固定資産			
什器備品	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
3. 繰延資産			
ソフト等	309,167	0	309,167
開業費	186,877	0	186,877
繰延資産合計	496,044	0	496,044
資産合計	978,314	0	978,314
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	0	0
前受会費	0	0	0
預り金	0	0	0
短期借入金	0	0	0
流動負債合計	0	0	0
2. 固定負債			
長期借入金	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
正味財産	978,314	0	978,314
(うち当期正味財産増減額)	(978314)	(0)	(978314)
負債及び正味財産合計	978,314	0	978,314

正味財産増減計算書

(2-2)

平成27年7月22日から平成28年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
①受取会費	(369000)	(0)	(369000)
会費収入	369,000	0	369,000
②受取寄付金	(700000)	(0)	(700000)
寄付金収入	700,000	0	700,000
③その他収入	(26)	(0)	(26)
バナー収入	0	0	0
雑収入	0	0	0
受取利息収入	26	0	26
経常収益計	1,069,026	0	1,069,026
(2)経常費用			
①事業費	(350000)	(0)	(350000)
イベント関係費	0	0	0
システム管理費	350,000	0	350,000
棧橋管理費	0	0	0
対外事業費	0	0	0
②その他事業費	(0)	(0)	(0)
表彰費	0	0	0
③会議費	(0)	(0)	(0)
定期総会費	0	0	0
その他会議費	0	0	0
④総務費	(236756)	(0)	(236756)
賃借料	0	0	0
水道光熱費	0	0	0
印刷費	0	0	0
事務用品費	12,415	0	12,415
器具購入費	2,080	0	2,080
支払手数料	1,080	0	1,080
登記費用	221,181	0	221,181
雑費	0	0	0
⑤減価償却費	(0)	(0)	(0)
什器備品減価償却費	0	0	0
経常費用計	586,756	0	586,756
当期経常増減額	482,270	0	482,270
2. 経常外損益の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	482,270	0	482,270
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 正味財産期末残高	482,270	0	482,270

財務諸表に対する注記

(2-3)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

ソフトウェア及び開業費…定額法による減価償却を実施している。
(また、取得した什器備品についても定額法で償却する予定である。)

(2) 消費税の会計処理

税込経理で行っている。

2. 基本財産及び特定財産の増減額及びその残高

基本財産及び特定財産はなく、したがって残高はない。

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
ソフトウェア	350,000	40,833	309,167
開業費	233,596	46,719	186,877
合計	583,596	87,552	496,044

4. 担保にしている資産

該当なし

5. 債権の再献金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

6. 保証債務等の偶発債務

該当なし

7. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

8. 寄付金等の内訳並びに寄付者、当期の増減額及び残高

人格	寄付者	当期増加額	当期減少額	当期末残高
個人	永井 等	350,000	0	350,000
個人	小林 直樹	350,000	0	350,000
寄付金合計(計2個人)		700,000	0	700,000

9. 関連当事者との取引内容

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他

該当なし

1. 基本財産及び特定資産の明細
該当なし

2. 引当金等の明細
該当なし

財 産 目 録

(2-5)

平成28年3月31日現在

科 目	摘 要	金 額		
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金	現金手元有高	0		
普通預金	横浜信用金庫野毛支店N0.233789	482,270		
未収会費		0		
貯蔵品	封筒	0		
	切手	0		
立替金	棧橋修繕費	0		
流動資産合計			482,270	
2. 固定資産				
什器備品	パソコン	0		
	コピー機	0		
	その他備品	0		
固定資産合計			0	
3. 繰延資産				
ソフト等	ホームページ制作費	309,167		
開業費	登記料その他	186,877		
繰延資産合計			496,044	
資産合計				978,314
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金		0		
前受会費		0		
預り金		0		
流動負債合計			0	
2. 固定負債				
長期借入金		0		
固定負債合計			0	
負債合計				0
正味財産		978,314	0	978,314

収 支 計 算 書

(2-6)

平成27年7月22日から平成28年3月31日まで

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費	(369000)	(369000)	(0)
会費収入	369,000	369,000	0
② 受取寄付金	(700000)	(700000)	(0)
寄付金収入	700,000	700,000	0
③ その他収入	(26)	(26)	(0)
バナー収入	0	0	0
雑収入	0	0	0
受取利息収入	26	26	0
経常収益計	1,069,026	1,069,026	0
(2) 経常費用			
① 事業費	(350000)	(40833)	(309167)
イベント関係費	0	0	0
システム管理費	350,000	40,833	309,167
棧橋管理費	0	0	0
対外事業費	0	0	0
② その他事業費	(0)	(0)	(0)
表彰費	0	0	0
③ 会議費	(0)	(0)	(0)
定期総会費	0	0	0
その他会議費	0	0	0
④ 総務費	(236756)	(49879)	(186877)
賃借料	0	0	0
水道光熱費	0	0	0
印刷費	0	0	0
事務用品費	12,415	2,483	9,932
器具購入費	2,080	2,080	0
支払手数料	1,080	1,080	0
登記費用	221,181	44,236	176,945
雑費	0	0	0
事業活動支出計	586,756	90,712	496,044
事業活動収支差額	482,270	978,314	-496,044
II 投資活動収支の部			
(1) 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
(2) 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
III 予備費支出	0	0	0
1 予備費支出	0	0	0
当期収支差額	482,270	978,314	-496,044
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	482,270	978,314	-496,044

収支計算書に対する注記

(2-7)

1. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収会費、立替金、未払金、前受会費及び預り金を含めることにしている。

なお、前期末及び当期末残高は、4に記載のとおりである。

2. 収支計算書には、減価償却費を反映しており、新規取得額との差異は、減価償却後の期末残高496,044円となっている。

3. 収支計算書には、引当金等が発生した場合でも未実現の費用として反映しない。

4. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期減少額	当期末残高
現金預金	482,270	0
未収会費	0	0
立 替 金	0	0
合 計	482,270	0
未 払 金	0	0
前受会費	0	0
預り金	0	0
合 計	0	0
次期繰越収支差額	482,270	0

次期繰越収支差額のうち、400,000円は寄付金の取崩し残高であり、実質的な収支差額は82,270円である。

また、会員による会費収入の全ては費用化し運営費となっているため、この残高も、設立費用で取り崩した寄付金300,000円の残額となる。

監 査 報 告 書

平成 27 年度運営費、事業費について収支決算報告を致します。

平成 28 年 3 月 31 日

一般社団法人 大岡川川の駅運営委員会

理事長	伊藤 哲夫		副理事長兼会計	鈴木 謙太郎	
副理事長	小林 直樹		理 事	萩生田 憲久	
副理事長	永井 等		理 事	松田 俊夫	
事務局長	菅原 聡		理 事	成岡 定敏	
事務局	高木 克之				

別紙決算書について厳正に監査した結果、正確であることを認めます

平成 28 年 5 月 1 1 日

監 事

佐々木 政輝



監 事

高橋 洋一



監事補足

私達は、一般社団法人 大岡川川の駅運営委員会の定款第22条7項に基づき、平成28年5月11日に一般社団法人の会計並びに理事会の業務執行の全状況を監査するため、平成27年度財務諸表及び収支計算書その他監査上必要な帳簿、証憑書類等の提出を求め、正副理事長、及び各担当理事立会いのうえ監査を実施したところ、平成27年度事業計画及び収支予算に基づき、各業務が忠実に執行され、財務諸表は適正に表示されており、また、収支計算書も正確に記載されており、会務全般が定款に準拠し、適切妥当に執行されたものであることを認めます。

平成28年4月1日～平成29年3月31日迄

● 各継続事業について

1,大岡川下流域やその親水施設を利用したイベントの運営・管理による地域活性化促進等の目的に沿って、桜棧橋竣工10周年や日ノ出棧橋竣工1周年の検討対応を行う。

2,大岡川下流域やその親水施設の利用調整・促進に努め・システムの機能拡張検討を行うと共に、入会予定者の審査基準を確立させる。

3,大岡川下流域やその親水施設の清掃活動等の維持管理や環境監視等の周知・啓蒙に努める。

4,大岡川下流域やその親水施設の適切な利用ルール等の周知/啓蒙・施設/河川の安全、安心を維持するため危険箇所調査・緊急災害時の対応及び防災訓練等に努める。

5,上記、事業を円滑に行う為の、各部門の設立検討を図る。

● 定期・不定期に行っている行事について (活動予定 資料④ 参照)

1,毎月2回程度行う大岡川流域の清掃活動を啓蒙し、大岡川流域の清掃・ゴミの削減へや環境保全に努める。

また毎月第2木曜日に大岡川陸上清掃(ハマロードサポータ)との連携活動協力も継続して行います。

2,不定期 河川環境関連団体等との意見交換及び交流を行い、大岡川流域の活性化に寄与する。

(濱橋会・関内/関外地区活性化協議会等)

● 今期重点事業

○会員の増強と安全運航ルールの周知・啓蒙と利用者の安全確保。

○大岡川下流域の清掃強化と河川清掃の周知・啓蒙。

第4号議案 平成28年度収支予算(案)承認の件

(4)

収支計画書(案)

平成28年度

(単位:千円)

項目		金額	備考
収入	前期繰越金	476	
	会費収入	**	
	棧橋利用事業協力金A	250	棧橋利用会員
	広場利用事業協力金	24	広場利用会員
	サポーター会費	0	企業サポーター等
	その他		
	収入計(a)	750	
支出	システム運営費	100	
	清掃部年間費	50	
	備品消耗費	50	
	イベント関連費	200	
	他団体との外相費	50	
	安全運航ルール作成費	50	
	会議費	30	
	その他費用	**	
	支出計(b)	530	
次期繰越金	220		

第5号議案 清掃部の設立と活動について

1. 本団体の活動目的でもある、環境清掃活動において以前より桜棧橋を積極的に活用し、自主的に大岡川流域の水面ゴミ等を回収し棧橋護岸の貝殻等除去作業等を行って来てくれた「横浜SUP倶楽部」から要望も有り、本団体に清掃部を設け桜棧橋の清掃活動を行って貰う事とします。

2. 活動は月1回から2回を目安に桜棧橋及びその周辺に対し、以下の清掃活動を行って貰う。

- ①周辺のゴミ拾い、落ち葉掃き、草むしり等
- ②棧橋内のゴミ拾い、掃き掃除
- ③回収ゴミの処理(横浜市清掃局への連絡等)
- ④棧橋護岸の牡蠣・フジツボ・カラス貝などの除去。
- ⑤棧橋床面、乗降階段の苔除去作業。
- ⑥湧水ホース清掃、交換作業。
- ⑦その他棧橋関連清掃作業。

3. 本清掃部の清掃活動に際し、以下の備品等を提供し清掃して貰う。

- ①ワイヤーデッキブラシ
- ②貝殻落としけれん棒(長尺のもの)
- ③水面ゴミ回収アミ及びフック
- ④厚手のゴミ袋 80L、90L等
- ⑤バケツ(大きめ)・ゴミばさみ(長め)・軍手等

上記品が不足した場合や必要品が発生した場合、連絡を貰い調整を行う。また、清掃用具は棧橋倉庫及び棧橋で保管監理し、関連団体等にも必要に応じ貸出すものとする。

4. 上記活動に於いて、安全確保を行ったうえで作業活動を行い、問題が発生した場合、速やかに事務局へ連絡を取るものとする。また、施設内での作業に於いて、ライフジャケットの装着を行うものとする。

第6号議案 大岡川安全航行ガイド改善(案)

1. 本団体の活動目的でもある、環親水施設の適切な利用ルール等周知・啓蒙活動において、昨年河川利用団体の協力の基作成された「大岡川安全航行ガイド」に、施設利用時にライフジャケットの着用を追加し、周知・啓蒙する事とします。
2. 本「大岡川安全航行ガイド」とは別に、河川の安全運航ルールとして大岡川河川利用安全ルールを作成し動力船・非動力船の安全ルールを分かり易く図式化した資料と大岡川の危険個所を利用に周知・啓蒙して行くものの検討を行って行く。

検討資料案（資料⑤ 参照）

大岡川安全航行ガイド

2016年3月31日 改版

「大岡川安全航行ガイド」作成の背景

事故を起こさないためにみんなで守るルール

横浜市街地内を流れる大岡川は、「大岡川河川再生計画」（神奈川県策定）に基づき、大岡川夢ロードや大岡川桜棧橋などの親水施設が整備され、お祭りやイベント等で利用されてきました。近年では、シーカヤックやSUP（スタンド・アップ・パドルボード）等の非動力船による航行もみられ、年々その利用者は増加しています。「大岡川安全航行ガイド」は、こうした河川利用の活性化や利用者数の増加を背景に、未然に事故やトラブルを回避し、河川を利用する上での安全性を担保するために関係行政機関、事業者、関係団体、利用者の意見を反映して作成した大岡川の航行ガイドであり、大岡川親水施設利用者の自主的な取り決めとして、平成27年7月に作成されました。

このルールを守るという決意をもって協議に参加した者すべてが守るルールです。

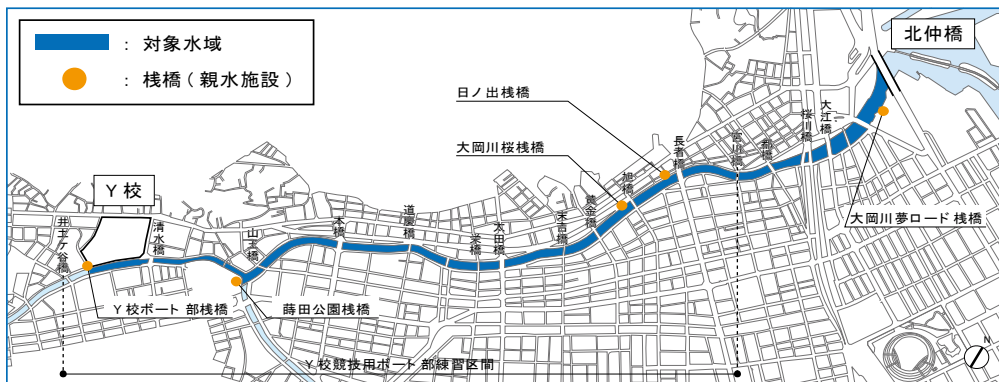


動力船 E ボート 競技用ボート シーカヤック SUP

対象水域

本安全航行ガイドの対象水域は、下図に示す「北仲橋～Y校前」迄とします。この対象範囲を航行する船舶は、海上交通関係諸法令を遵守し、互譲の精神で通航することとします。尚、**対象水域内において動力船が航行する場合は原則、最徐行とします。**

【大岡川の水域特性】水深が浅い・見通しが悪い・満潮時は橋の桁下が低い・多様な非動力船の活動水域



基本的ルール

(6-1)

01. 右側通航

・適正な通航に支障がなく、かつ、実行に適する場合、できる限り右側に寄って通航するものとする。

02. 非動力船の通航方法

・非動力船の通航時は、動力船が水深の関係上中央付近の航行を余儀なくされる事を留意し、動力船に対して速やかに進路を譲ること。

03. 動力船の通航方法

・追越しを行う場合は、危険がないと判断される場所において、追い越される船舶等の航行に支障を与えないよう十分な距離をもって追い越すものとする。

・河道を横切の場合は、河道に沿って通航している動力船の進路を避けるものとする。

・行き合う場合において、衝突するおそれがあるときは、互いに進路を右に転じるものとする。

・河川を上流に向けて通航するものが、航路を譲るものとする。

・航行時に非動力船を発見した場合は、自船の起こす引き波の危険性を留意し、微速にて航行すること。

・初心者、不慣れな利用者があることを留意し、対象水域を航行する際は最徐行を行う。

04. その他事項

・対象水域を利用する各団体の代表は、先導者およびガイド役に救命の技術の習得並びに救命施設の場所、危険回避の為のスキルアップを指導すること。

・対象水域を利用する団体は、相互理解の精神をもち、安全に楽しく使える河川にするために努力すること。

・棧橋を利用する団体は、安全確保のために救命胴衣を装着すること。また棧橋内も同様とする。

ルールを守る続ける姿勢

この地域での事故が起こらないようにするために、参加者は常に主体的に話し合いに責任をもって参加し、ルールに変更が必要なのであれば適宜変更を行う。その際、このルールを守る水域利用者は真摯な態度でこの水域の将来の責任を持つことが大事です。

大岡川安全航行ガイド に関するお問い合わせ

一般社団法人 大岡川の駅運営委員会 090-3477-4789

その他関連団体

桜棧橋Eボート倶楽部・Y高ボート部・シーフレンズ・カヌー協会・水辺荘・横濱SUP倶楽部

大岡川安全航行ガイドの作成にあたっての協力機関

・神奈川県横浜川崎治水事務所 許認可指導課 河川第二課

横浜市西区岡野二丁目12-20 TEL: 045-411-2500

URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/div/1945/>

・横浜市都市整備局都心再生課

横浜市中区港町一丁目1 TEL: 045-671-3782

URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/tosai/suijokotu/index.html>

大岡川河川利用安全ルール案

1 用語の定義

この航行ガイドにおいて、用語の定義は以下のとおりとする。

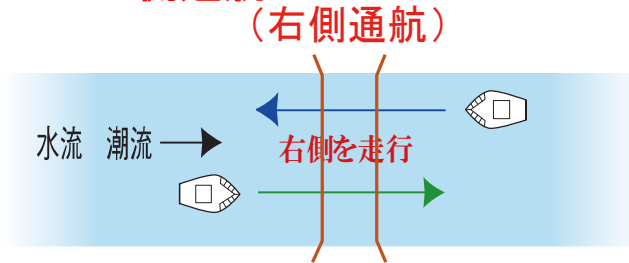
- (1)「大岡川下流域」とは、二級河川大岡川水系において、「Y校前から北仲橋」迄とする。
- (2)「船舶」とは、通航の用に供する舟(ボードセーリングを含む。)をいう。
- (3)「船舶等」とは、船舶及びいかだをいう。
- (4)「動力船」とは、機関を用いて推進する船舶(機関のほか帆を用いて推進する船舶であって帆のみを用いて推進しているものを除く。)をいう。
- (5)「非動力船」とは、カヌー、カヤック、手漕ぎボート(E-ボートを含む)、SUP(スタンドアップパドルボード)、その他船舶及びいかだをいう。
- (6)「運転不自由船」とは、船舶の操縦性能を制限する故障その他の異常な事態が生じているため、他の船舶の進路を避けることができない船舶をいう。
- (7)「作業船」とは、次に掲げる操縦性能を制限する作業に従事しているため、他の船舶の進路を避けることができない船舶をいう。
 - ① 河川施設、橋梁施設等の敷設、保守、引揚げ等の作業
 - ② しゅんせつ、測量その他の水中作業
 - ③ 水面清掃等水面上の作業
 - ④ いかだ又は台船等の曳航運搬作業
- (8)「特殊用務船舶」とは、河川管理者の業務に使用する船舶、警察の業務に使用する船舶、消防の業務に使用する船舶その他河川管理者が公益上の必要があるものとして申請に基づき指定した船舶をいう。
- (9)「河道」とは、河川において現に流水が存する部分をいう。
- (10)「本川」とは、河道が交差している河道のうち最も幅が広く、かつ、流量が多い河道をいう。

1 用語の定義 (続き)

- (11)「支派川」とは、河道が交差している河道のうち本川以外のものをいう。
- (12)「汽笛信号」とは、蒸気、圧縮空気、電気等の動作によって音響を発する信号をいう。
- (13)「自然保全区域」とは、河岸の自然環境を保全するために、護岸から一定の距離について、船舶等の通航を原則禁止する区域をいう。
- (14)「減速区域」とは、実際に適する限り、動力船が航走波による支障を与えないようにするため、減速しなければならない区域をいう。
- (15)「通航制限区域」とは、河床が浅く河川幅が狭い区域における船舶等の座礁事故等を防止するための区域をいう。
- (16)「船幅制限区域」とは、河川幅が狭い区域における船舶等の接触及び衝突事故を防止するための区域をいう。
- (17)「上空高注意区域」とは、感潮区域における船舶等の橋梁への接触事故等を防止するため、船舶等の利用者に注意を喚起する区域をいう。
- (18)「感潮区間」とは、満潮時には海水が河川へ逆流し、潮の満ち引きの影響を受ける河川の範囲をいう。

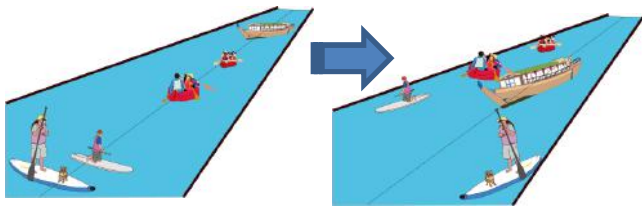
1 船舶等の通航方法

01. 右側通航



・河道を通航する船舶等は、適正な通航に支障がなく、かつ、実行に適する限り、できる限り右側に寄って通航するものとする。
ただし、作業船にあつてはこの限りでない。

02. 非動力船の通航方法

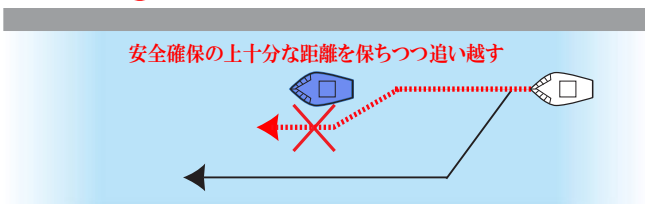


・非動力船の通航時は、動力船が水深の関係上中央付近の航行を余儀なくされる事を留意し、動力船に対して速やかに進路を譲ること。

(動力船が近づいて来た場合)

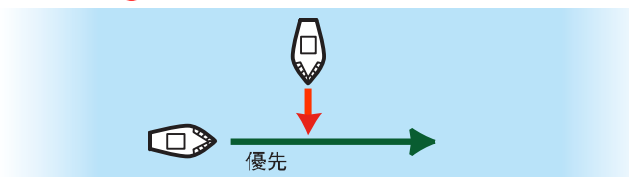
03. 船の共通通航方法

(① 追い越しを行う場合)



① 追越しを行う場合は、危険がないと判断される場所において、追い越される船舶等の航行に支障を与えないよう十分な距離をもって追い越すものとする。

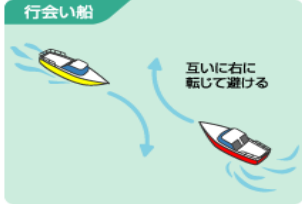
(② 河道の横切り)



② 河道を横切の場合は、河道に沿って通航している動力船の進路を避けるものとする。

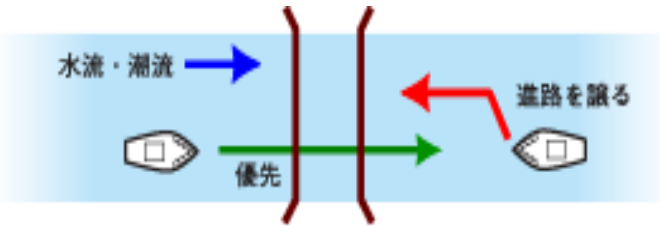
03. 船の共通通航方法

(③ 行き合う場合に衝突のおそれがある時)



③行き合う場合において、衝突するおそれがあるときは、互いに進路を右に転じるものとする。

(④ 擦れ違い困難時の通航)



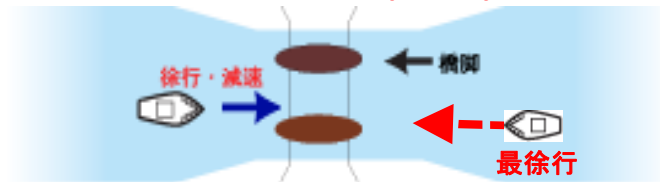
④河川を上流に向けて通航するものが、航路を譲るものとする。

(⑤ 釣り・水遊びがいる場合の通航)



⑤航行時に非動力船、ボートこぎ、釣り、水遊びその他の河川の使用を発見した場合は、自船の起こす引き波の危険性を留意し、微速にて航行すること。

(⑥ 見通しが悪い・輻輳(ふくそう)時・相手が不慣れの時)



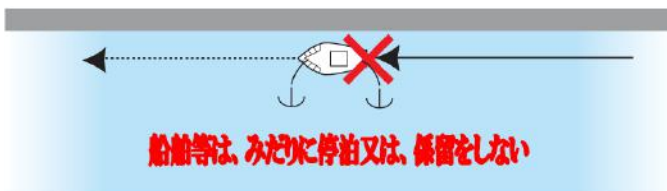
⑥初心者、不慣れな利用者がいる時や、見通しの悪い河道のわん曲部、狭あいな箇所、河道が交差している地点付近、桁下高の低い橋梁の下部、橋脚間の短い橋梁の下部、船着場付近若しくは船舶等のふくそうする場所を通航し、又は他の船舶等に接近したときは、徐行し、又は減速するものとする。

(⑦ 支流通航)



⑦河道が交差している地点において、支派川を通航している動力船は、本川を河道に沿って通航している他の動力船の進路を避けるものとする。ただし、支派川を通航している動力船が作業船である場合は、この限りでない。

2 停泊等の制限



(停泊等の制限)

船舶等は、みだりに停泊し、又は係留しないようにするものとする。

3 運転不自由船の措置



(運転不自由船の処置)

運転不自由船は、速やかに停泊し、又は係留するものとする。

4 事故が発生した場合の措置



(事故発生時の処置)

船舶等の衝突、座礁、沈没その他の事故を起こした当事者は、できる限り速やかに他の船舶等の通航を妨げないように措置するとともに、河川、河川管理施設又は工作物を損傷し、若しくは汚損したとき又はそのおそれがあるときは、事故の日時、場所、概要等を河川管理者に届け出るものとする。

n その他の事項

(6-7)



横浜日ノ出棧橋

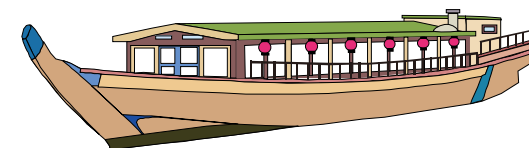


川の駅 大岡川桜棧橋

①対象水域を利用する各団体の代表は、先導者およびガイド役に救命の技術の習得並びに救命施設の場所、危険回避の為のスキルアップを指導すること。

③対象水域を利用する団体は、相互理解の精神をもち、安全に楽しく使える河川にするために努力すること。

④棧橋を利用する者は、安全確保のために救命胴衣を装着すること。



大岡川危険箇所MAP

作成中



委任状・書面表決書

【出席出来ない場合】

※5月17日までに理事長又は事務局に提出して下さい。

委任状

平成28年5月18日開催の平成27年度「一般社団法人 大岡川川の駅運営委員会」総会に出席できませんので、同総会における議決に関する権限を、代理人 _____ に委任します。

住所

氏名

印

※代理人が空欄の場合は、議長に一任したものととして扱います。

書面表決書

平成28年5月18日開催の平成27年度「一般社団法人 大岡川川の駅運営委員会」総会に出席できませんので、次のとおり議決に関する権限を行使します。

第1号議案	賛成	反対
第2号議案	賛成	反対
第3号議案	賛成	反対
第4号議案	賛成	反対
第5号議案	賛成	反対
第6号議案	賛成	反対

住所

氏名

印

※各議案について、「賛成」「反対」のどちらかに○をつけてください。
また、記載が無いものは、議長に一任したものととして扱います。

一般社団法人 大岡川川の駅運営委員会
平成27年度 定時社員総会 議事録

1. 開催日時 平成28年5月18日(水) 10時から11時50分まで
2. 開催場所 横浜市中区日ノ出町1丁目66番地 町内会館 1階会議室
3. 出席社員に関する事項
 - (1) 社員総数 41 名
 - (2) 出席社員 19 名
 - (3) 委任状による出席社員名 22 名
 - 出席社員合計 41 名
4. 出席理事・役員に関する事項
 - (1) 理事・役員総数 11 名
 - (2) 出席理事・役員 5 名
 - (3) 出席した理事・役員の氏名 伊藤 哲夫(理事長)
永井 等 鈴木 謙太郎
菅原 聡 成岡 定敏
5. 出席監事に関する事項
 - (1) 監事総数 2 名
 - (2) 出席監事 1 名
 - (3) 出席した監事の氏名 佐々木 政輝
6. 議事録の作成に関する職務を行った者の氏名 事務局 菅原 聡
社員 柿澤 寛
理事長 伊藤 哲夫
7. 議長
8. 議事
 - (1) 理事長挨拶
 - (2) 報告事項
 1. 平成27年度事業報告
 2. 平成27年度収支決算報告、監査報告
 3. 平成28年度事業計画(案)
 4. 平成28年度収支予算(案)
 5. 清掃部の設立と活動について
 6. 大岡川安全運航ガイド改善(案)
 7. その他
9. 来賓挨拶

横浜市都市整備局 都心再生課 課長 渡邊 伸郎 様から挨拶を頂きました。

定刻、司会者 成岡 定敏の進行で、開会の辞を副理事長 永井 等が述べた後、司会者 が出席者数が定款定数に達したことを報告し、理事長 伊藤 哲夫が挨拶を行った後、定款規程通り理事長が議長席に座り議事を進行した。

(1)理事長挨拶

議長より、本定時社員総会が本法人設立後初めての年度を迎えて開催された事と、毎事年度終了後3か月以内に開催するという、定款第14条に基づき開催されていると報告された。

(2)報告事項

1. 平成27年度事業報告

議長は、平成27年度本法人の事業報告について、菅原事務局長に説明を促し、平成27年度の各活動の事業報告について詳細な説明がなされ、原案通り承認された。

2. 平成27年度収支決算報告、監査報告

議長は、平成27年度本法人の収支決算報告について、鈴木会計担当に説明を促し、平成27年度の収支報告について詳細な説明がなされ。佐々木監事から収支決算報告書は法令及び定款に基づき適正に作成されているとの監査結果が報告され平成27年収支決算報告は原案通り承認された。

3. 平成28年度事業計画(案)について

議長は、平成28年度本法人の事業計画について、菅原事務局長に説明を促し、平成28年度の各活動の事業計画案について概要説明がなされ、出席者に原案の事業計画案で行う事で承認を問満場一致で承認された。

4. 平成28年度収支予算(案)について

議長は、平成28年度本法人の予算計画案について、鈴木会計担当に説明を促し、平成28年度の予算計画案についての概要説明がなされ、出席者に原案の予算計画案で行う事で承認を問満場一致で承認された。

5. 清掃部の設立と活動(案)について

議長は、平成28年5月11日の理事会に於いて、本法人の活動目的である親水施設の清掃活動について、菅原事務局長に説明を促し、本法人にて桜栈橋周辺の清掃活動を本法人に所属している横浜SUP倶楽部に依頼する事に決定した旨を報告し、菅原事務局長より活動団体の代表である柿澤寛氏が紹介され、活動内容の説明を行って貰い、出席者の承認を問うたところ満場一致で承認された。

6. 大岡川安全航行ガイド改善(案)について

議長は、平成28年5月11日の理事会に於いて、本法人の活動目的である親水施設の適切な利用ルール等周知・啓蒙活動の改善について、菅原事務局長に説明を促し、菅原事務局長より、「大岡川安全航行ガイド」に、施設利用時にライフジャケットの着用を追加し「大岡川河川利用安全ルール」と大岡川の危険個所を新たに作成し、利用者に周知・啓蒙して行く事の検討を行う事を報告し、出席者に利用して危険個所に気づいた場合、本事務局に連絡等を頂き、大岡川下流域の危険個所マップを作成して行く事に協賛いただき事も承認を問うたところ満場一致で承認された。

7. その他

1)司会者 成岡 定敏が、初黄町の護岸柵の修理が終了した報告と、柵の内側の階段の一部が破損しており、県治水事務所へ修理をお願いした旨の要望が出ました。

2)事務局 菅原 聡より、県治水事務所からの要請で、桜棧橋・日ノ出棧橋の写真を県のホームページに掲載したいので、桜まつり時の写真を提供頂きたい旨の要望があり、会員の皆さんへの提供をお願いした。

議長は、出席者にその他検討議案が無いか会場に尋ねたところ、別段に議案もなく、議長は本議案が全て終了した旨を伝えた。

議長は以上をもって議案の審議を終了した旨を述べ、午前11時50分閉会した。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長、社員総会において選任された議事録署名人が次に署名捺印する。

平成28年5月18日(水)

一般社団法人 大岡川川の駅運営委員会 平成27年度定時社員総会

議長(理事長)

伊藤哲夫



議事録署名人

菅原 聡



柳澤寛



